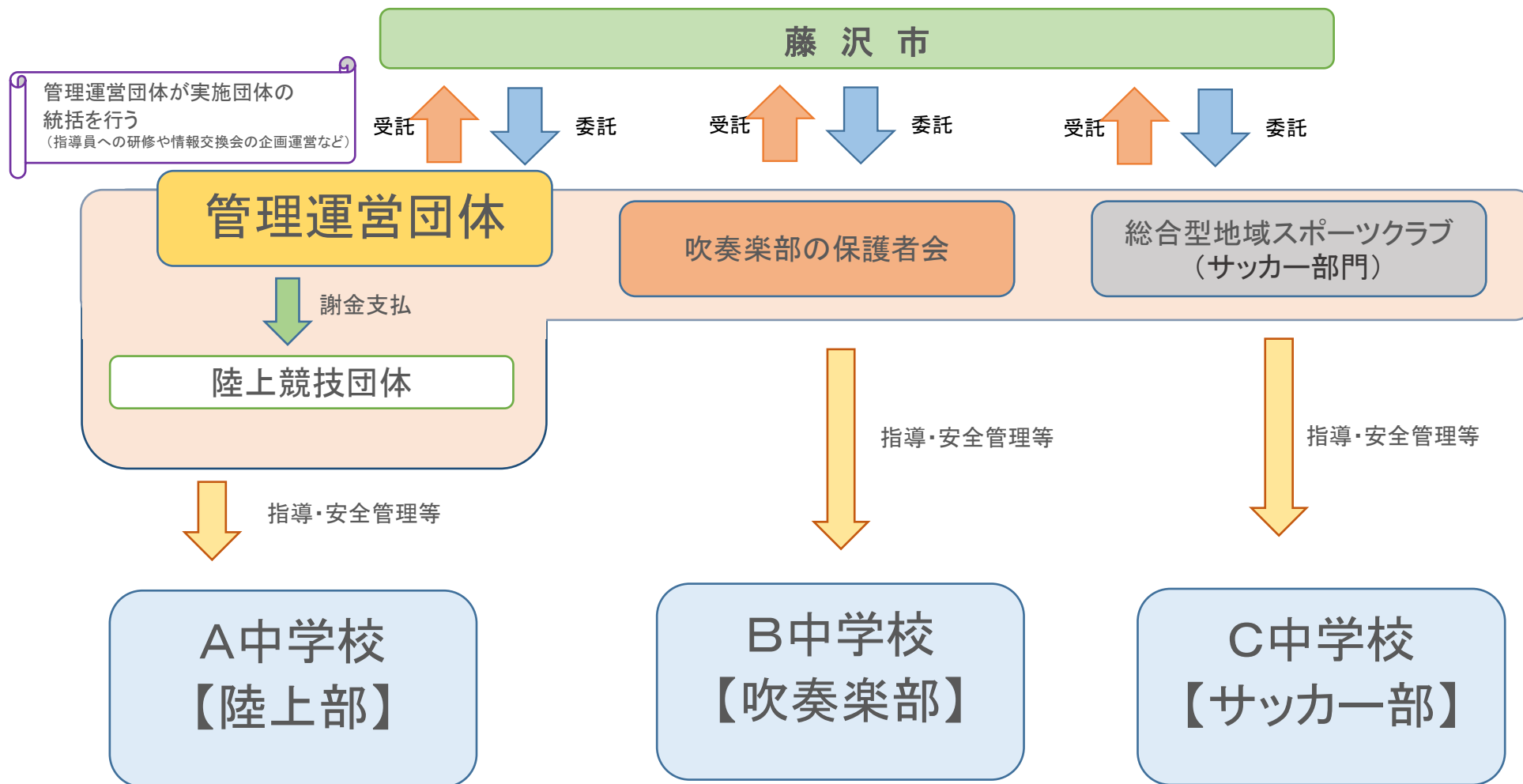


令和5年度藤沢市部活動地域移行 モデル実施案

・「休日における部活動の管理運営にかかる一切」を委託



	種目	指導者	指導者数	謝金	回数/年	活動場所
A	陸上	地域指導者	2名以上	指導者:1,600円/時間(1日4時間以内)	45回	学校
			(指導者1名・補助者1名)	補助者:5,000円/日		
			※R5は地域指導者2名+兼職兼業教員1名体制	兼職兼業教員:特殊勤務手当		
B	吹奏楽	部活動指導員による兼職兼業	2名以上	指導者:1,600円/時間(1日4時間以内)	45回	学校
			(指導者1名・補助者1名)	補助者:5,000円/日		
			※R5は地域指導者2名+兼職兼業教員1名体制	兼職兼業教員:特殊勤務手当		
C	サッカー	総合型地域スポーツクラブ	2名以上	指導者:1,600円/時間(1日4時間以内)	45回	学校
			(指導者1名・補助者1名)	補助者:5,000円/日		

<今後の課題>

・令和6年度に向けた指導者資格の設定について

(R5年度は指導者は部活動指導員の基準、補助者は外部指導者の基準を想定)

<部活動指導員の基準・条件>

- ・教員に代わって単独で指導ができる高い専門性と豊かな人間性を兼ね添えた人物。
- ・大会等の引率を単独で行うことができる。
- ・本市の受験資格(いずれかに該当する者)
 - (1)教員免許を有する者
 - (2)部活動指導者(地域指導者)として活動実績がある者
 - (3)日本スポーツ協会の公認指導員資格を有する者
- ・身分:本市会計年度任用職員

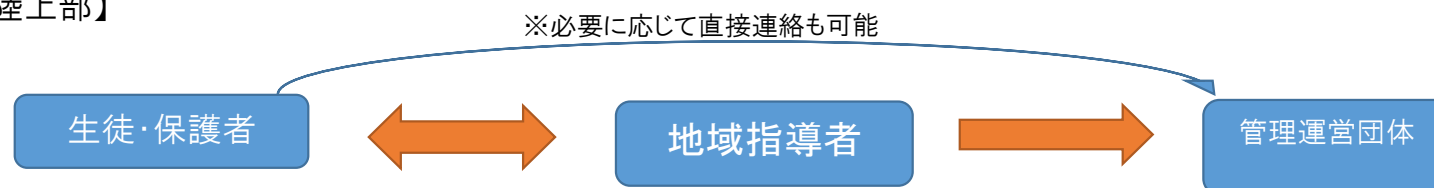
<外部指導者の基準・条件>

- ・教員では指導が難しい専門的な知識や技術指導を補う指導者。
- ・指導や大会等の引率を単独で行うことはできない。
- ・校長先生からの推薦を受けた者、あるいは自ら外部指導者になろうとする者のうち、新規で登録する者は「指導者講習」を受講しなければならない。
 - *受講内容:中体連による「部活動指導の留意点について」、教育指導課による「外部指導者のための手引き」に基づく講義
- ・新規で登録する者のうち、平成24年度以前に藤沢市生涯学習大学で開講されていた「部活動地域指導者養成コース」を受講した者や、部活動指導経験が豊富な退職教員・管理職等は講習会が免除となる。
- ・身分:有償ボランティア

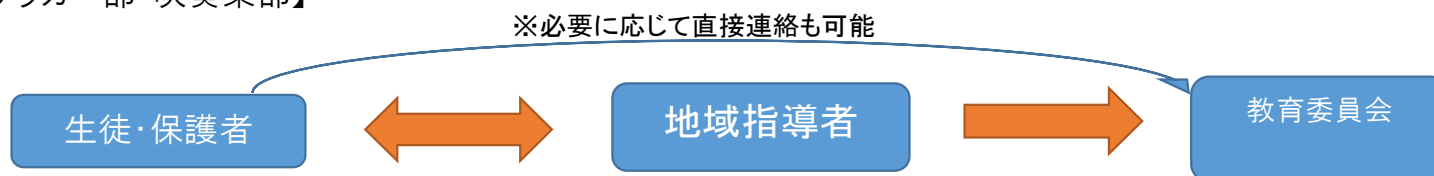
部活動地域移行実践研究連絡フロー(想定)

1. 通常時

【陸上部】



【サッカー部・吹奏楽部】

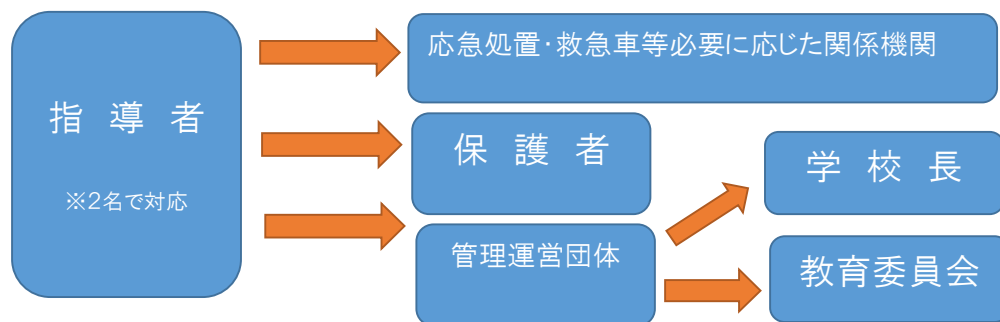


【生徒・保護者から】
体調不良等による欠席連絡等
【地域指導者から】
参加者全体への日程変更等の通知

・活動報告
(時間・参加者・内容等)
・保護者や生徒から受けた
意見や要望があった場合は
速やかに報告できる体制の構築

2. 緊急時

【陸上部】



【サッカー部・吹奏楽部】

